

第63回京都市廃棄物減量等推進審議会

【日時】平成30年9月5日（水） 午前10時00分～午後0時10分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】有地委員，伊藤委員，川本委員，斎藤委員，酒井会長，崎田委員，田村委員，
中田委員，藤田委員，森田委員，山川委員，山中委員

【欠席委員】浅利委員，今西委員，宇津委員，織田委員，窪田委員，内藤委員，平塚委員

I 開会

（事務局）

・ 会議成立の確認

委員19名中12名の出席で過半数を超えているため，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

・ 新任委員の紹介

委員の一部改選に伴い，新しく就任いただいた2名の委員を紹介。

- ・ 山中洋祐委員（公益社団法人京都工業会 環境委員会 委員）
- ・ 内藤篤委員（京都百貨店協会 事務局長）

（酒井会長挨拶）

本日の議題のプラスチックごみ問題は，最近頻繁に報道されている問題であり，世界でも取り組まれている問題なので，本審議会ですべて十分に検討し，スピード感を持って京都市に良い取組を提案できればと思う。

II 報告

1 ごみ量の状況等（資料1）

2 各事業の報告（資料2）

（事務局）

資料1（ごみ量の状況等），資料2（各事業の報告）に基づき説明。

（酒井会長）

ごみ量について，平成27年度及び28年度の2年間で大幅に減量が進んだこともあり，平成29年度は更なる減量に苦労したようだが，減量の取組が限界にきているのかを判断するためにも，人口や観光客の数等の外部要因について，補足説明していただきたい。

（事務局）

人口については，ほぼ横ばいである。

また，ごみ量は景気にも左右される。例えばの話だが，日経平均株価は，平成26年度

に15,000円から20,000円で推移していたが、平成29年度は17,000円から23,000円で推移している。また、京都市観光総合調査によると、平成29年の観光消費額は、前年比4%増加の1兆1200億円、観光客宿泊数は、前年度比14%増の2,444万人と増加しており、ごみ量の増加にも影響していると考えている。

(酒井会長)

外部要因については、引き続き注視していく必要がある。また、このような状況下で、ごみ量の減量を維持できていることは十分評価できる。

(崎田委員)

ごみ量の減量が頭打ち状況にあるということは今後、打開していかなければならない。一方、ごみ量を半減するという大きな目標を達成したことは、大変素晴らしい。

国が第四次循環型社会推進基本計画を策定し、2030年度までに食品ロスを半減するという目標を初めて掲げた。この目標を達成するためにどのような施策が必要かということについては、京都市もポイントを明確にしたうえで、市の取組や数字を積極的に情報発信していく必要がある。

一方、京都市の各取組についても、もう少し深掘りしていく必要がある。例えば、食べ残しゼロ推進店舗については、食品ロス削減の取組のメリットを上手に伝えるとともに、取組をフォローしていくことが必要である。地域の小売外食店からは、「ごみの処理業者と長期契約を結んでおり、ごみ量が減っても処理コストはすぐには下がらない」ということをうかがっている。そのような中、コスト削減以外のメリットとして、「食品ロス削減の取組の過程で、お客様とのコミュニケーションや、従業員との店の経営に関する対話等が活性化され、相乗効果として経営状況がよくなる」ということをおっしゃる方が多くいらっしゃる。そのようなメリットを店にしっかり伝えるということ等も含めて、取組の効果を明確に示すという視点でもう少し深めていかなければならない。

(事務局)

実際、一部の食べ残しゼロ推進店舗から「従業員の環境の意識が向上した」、「従業員と店長・オーナーとのコミュニケーションが深まった」とうかがっている。こういった声を踏まえながら、取組のメリットを今後アピールしていく。

(森田委員)

観光客や簡易宿泊所が急激に増え、そのごみで地域の方々が困っているという声をうかがっている。このような観光ごみの増加が、市のごみ量の減量ペースの鈍化にも影響していると考えられる。そのため、観光ごみの総量の把握を試みているが、旅館等から排出される観光ごみには産業廃棄物も含まれており、総量の把握が困難である。観光ごみの量を把握するためのシステムが必要だと考える。

また、観光客を受け入れる際に、おもてなしの1つとしてごみ減量の啓発をできないかと考えている。

(事務局)

観光ごみの量については、京都大学に協力いただきながら、今年度調査をしており、市の受入量 41 万トンに占める観光ごみの量を把握しようとしている。

また、観光客を受け入れる際の啓発については、昨年、2R行動ガイド「しまつのころ得」を英・中・ハングルの3か国語で発行しているが、実際にそれを手に取られていない観光客も多くいらっしゃることから、効果的な発信方法を追求していきたいと考えている。

(酒井会長)

おもてなしの場所としてのごみ対策とは具体的にどのようなイメージか？

(森田委員)

「ごみは捨てるもの」というとらえ方ではなく、「ごみは資源である」というとらえ方を啓発し、それをおもてなしの1つの考え方として、ホテルや民泊等で活用できないかと考えている。

(斎藤委員)

中国のおもてなしの文化は、食べ残すこと。そのため、中国の方に対しては、日本のおもてなしがどのようなものを伝えることから始めるのが良いのではないかと思う。

(崎田委員)

以前、森田委員がお土産の簡易包装のコンテストをやっておられ、その取組が京都らしくて素晴らしいと感じている。そのような京都発祥の取組が全国の観光地に広がると面白い。紙を含む容器包装や生ごみ、缶・びん等の分別等、ごみ問題全体に関心がいくような取組が広がれば良いと思う。

京都市では、宿泊税が10月1日から導入されるが、このような取組に税が使われればと思う。

(森田委員)

京都市の観光 MICE 推進室への取材では、地域では観光客の食べ残しごみ等の不法投棄が問題になっており、そういった問題への対策として宿泊税を充てることを検討していると聞いた。

(事務局)

旅館業法の改正により、簡易宿泊所が非常に増えている。一方、民泊については、日数制限等の条件もあり、届出は現時点で多くないが、これから増えていくと考えている。

また、10月1日から導入される宿泊税については、環境政策局では観光トイレのリニューアルに充当する予定であり、今後、状況に応じて充当先を変えながら、様々な事業に充当していく。

観光客の増加に伴う観光ごみの増加については、今後新しい計画を策定していくうえで

も非常に重要な視点になってくると思うので、今年度しっかり調査を進め、結果を審議会に報告し、議論につなげていきたい。

(酒井会長)

宿泊税の総額はどの程度か？

(事務局)

通年ベースでは、約46億円。今年度については、10月開始なので19億円程度になると思われる。宿泊税の充当先については、見える化を図るとともに、観光客や市民、事業者の皆様にとって望ましい事業に充当していく。

(山川委員)

宿泊税の使い道を観光客に周知することを考えているのであれば、その周知の機会を観光客向けのごみのしまつの啓発に活用できないか？

宿泊税を徴収するときに、領収書に「宿泊税〇%等」と明記されるのか？

(事務局)

観光トイレのリニューアルに宿泊税を充当する際には、宿泊税が充当されていることをお知らせする看板を付けることを検討する。また、ごみの対策に宿泊税を充当する際にも、その見える化を図っていく。

旅館業者が宿泊者に渡す領収書については、料金の内訳のひとつとして、宿泊税の金額が明記されるだろうと考えている。

(山川委員)

領収書に明記されるのであれば、そういった機会をごみのしまつの啓発に活用できればと思う。

(酒井会長)

「しまつのこころ得」の英・中・ハングル版について、現在どのように周知をしているか。

(事務局)

京都市のHPへの掲載や、旅館等での配布を行っている。

(酒井会長)

先日、「しまつのこころ得」の英文版の入手を試みたが、労力を要した。周知方法として、SNS等を活用するなど、アクセス方法の工夫が必要だと感じている。「しまつのこころ得」の内容については、京都大学を訪れた複数の学者から称賛いただいている。もちろん、内容を更にブラッシュアップしていくことも重要だが、積極的に広報していかなければならない。

(山中委員)

資料1のごみの量は、京都市が純粹に受け入れたごみの量のみという認識でよろしいか？その場合、全体的なリサイクル率は把握していないということか？もし把握しているのであれば、それは増加傾向にあるのか？

(事務局)

ごみの量については、その通りである。産業廃棄物等、京都市が受け入れずに、事業者間で直接やり取りされるごみの量は含まれていない。

リサイクル率については、再生利用率として毎年推計しており、現在約30%程度である。これは、本市が受け入れてリサイクルしている量だけでなく、古紙やベンダー回収のペットボトル等、民間でリサイクルされている量も含めた値である。

なお、再生利用率は、わずかではあるが、増加傾向にある。

(山中委員)

食べ残しゼロ推進店舗が803店舗ということだが、市内の店舗総数に占める割合はどの程度か？

(事務局)

平成28年度の経済センサス調査によると、市内の飲食店舗数は9,153店舗、宿泊施設は595店舗である。それを分母とすると、約8%程度である。

(酒井会長)

残念ながら、大学生ごみ減量サポーターに本審議会学識委員の大学に所属する学生が含まれていない。委員と事務局の双方が積極的に働きかける等の取組が必要である。

Ⅲ 議事1：本市における食品ロス削減の取組について（資料3）

(事務局)

資料3（本市における食品ロス削減の取組について）に基づき説明。

(伊藤委員)

食品ロス削減は非常に難しい問題である。

組織や組合に入っている事業者に対しては、我々でも食品ロス削減の啓発が可能で理解も得られやすいが、そうでない他府県の事業者等には啓発が難しく、啓発したとしてもなかなか理解が得られない。そのため、事業者にそういった組織や組合に所属していただく仕組みづくりも必要である。ちなみに、京都市食品衛生協会に所属しているのは約3,200程度であり、その数も減少傾向にある。

なお、組織や組合に所属していない事業者に対して、どのような取組を実施しているか。

(事務局)

30・10運動の啓発を実施しており、昨年12月には、飲食店や街頭で啓発を実施している。しかし、全ての事業者に対して啓発がいきわたっているとは考えていない。

(伊藤委員)

食品衛生指導員も、飲食店に対して指導という名目で立ち入り調査を行うことができるが、実質的に権限はなく、指導というよりは、お願いで終わってしまう。そこで提案したいのが、営業許可の新規許可や継続許可の申請時に食品ロス削減の啓発を行うことである。市内の飲食店は10,000程度とのことだが、食品衛生法の営業許可件数では喫茶店や、キャバレーやスナックも含めると30,000程度あるはず。また、年間で15,000ほどの営業許可の申請が出ている。営業許可の申請時に啓発を行えば、全店舗に行き届くとともに、事業者も許可を得ることが目的なので、非常に効果的である。環境政策局の所管ではないだろうが、いかがか？

(事務局)

現在、庁内組織を設け、食品衛生、食育、消費生活、環境の観点等、食を切り口にした議論の場を設けている。保健福祉局と連携し、そのような効果的な啓発の仕方や働きかけを検討していきたい。

(伊藤委員)

食べ残しゼロ推進店舗のステッカーの代わりに、営業許可時に食品ロス削減の取組も含めて、店を金・銀・銅にランク付けして掲示するのはどうか？正直、組織や組合に所属している事業者への啓発だけでは、限界を感じている。食品ロスがあまり削減されていない現状を打開するためにも、何か強い権限をどこかに与え、それを促進する運動を補助していただければ、効果が上がると思う。

(事務局)

例えば、一般廃棄物や産業廃棄物の処理業の許可・更新時に、一定の講習を受けていただいている。運転免許証にもゴールド免許があったり、反則があった場合には数年おきに講習を受けて免許証の更新を行ったりしており、これも伊藤委員の指摘と同じ主旨だと考える。いただいた貴重な意見を踏まえ、保健福祉局と連携し、衛生上の問題だけでなく、食品ロスの削減や環境の保全も含めた、より効果的な取組について、庁内会議等で議論を深め、検討していきたい。

(酒井会長)

市内の飲食店の総数について、事務局から報告いただいた数と、伊藤委員から説明いただいた数とで開きがある。食べ残しゼロ推進店舗の母数を把握するうえで、精査が必要である。

(斎藤委員)

東京オリンピックに向けて HACCP (ハサップ) が義務化されると聞いている。HACCP (ハサップ) といえば、食品製造におけるハザード (危害) を取り除くための手法であり、飲食店やインスタ加工する小売店でもこれらのハザードを踏まえた取組をする必要がある。そこで、「食品を製造しすぎた場合、保存に対して悪影響が出るので一定量を超えて作りすぎてはいけない」等の規則はあるのかうかがいたい。また、そういった規則がもしなければ、他局との庁内会議等の場で、HACCP (ハサップ) の義務化に加えて、そのような内容を議論していただきたい。

(事務局)

HACCP (ハサップ) の規則については、一度持ち帰って確認したうえで回答させていただく。

※ HACCP (ハサップ)

国連食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) の合同機関である食品規格 (コーデックス) 委員会が発表した、安全で衛生的な食品を製造するための管理手法。食品製造の際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する。改正食品衛生法 (平成 30 年 6 月 13 日) で、原則すべての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理に取り組むことが盛り込まれた。

各店舗が、HACCP に沿った衛生管理に取り組む際に、「そもそも作りすぎないようにすることで、食品安全の危害要因を除去する」と決めることはあり得るため、食品ロス削減の周知も併せて行うよう検討していく。

(伊藤委員)

飲食店に食べ残しの持ち帰りを承諾いただければ、客は容器を持参し、食べ残しを持ち帰って家で食べるので、これを義務化できれば食品ロスは大幅に減ると思う。

(事務局)

食べ残しゼロ推進店舗 800 店のうち、約 6 割の店では、「持ち帰り可能」とおっしゃっていただいている。ただ、全店舗に占める食べ残しゼロ推進店舗の割合はまだわずか 8% である。また、生ものを扱う和食店やホテルなどでは、食品衛生の関係上、「持ち帰りを御遠慮いただいている」というところも多い。こういった食品衛生上の問題については、我々も致し方ないと考えている。市民への説明の仕方としては、最終的には店に確認を取っていただくとともに、自己責任であるということをお伝えしている。

(有地委員)

アンケート調査によると、主婦は心を痛めながら食品ロスを出している。また、生ごみコンポストの補助実績が 38 件と少ない。もし可能であれば、家庭で出た野菜くずを保育所や老人ホーム等に提供してコンポストで堆肥化し、その肥料で花壇の花を咲かせる「お

花いっぱい運動」といった可愛い取組があればよいと思う。

(中田委員)

今後、フードドライブを活用して食品ロスを削減していければと考えており、ごみ減量推進会議で実施している取組を少し紹介させていただく。三行政区でフードドライブを実施しており、最近では、左京区の地域ごみ減量推進会議でフードドライブを実施した。また、新たな取組としては、岡崎のフリーマーケットでフードドライブを実施する予定である。

また、生ごみの堆肥化について、虫が発生したり、水がたくさん出たりという技術上の難点をいくつか抱えているが、落ち葉とともに生ごみを入れて堆肥化すると、これらの難点が緩和されるようである。

(崎田委員)

小売業における中規模スーパーやコンビニエンスストアからの手つかず食品が増加しているようだが、気象が急激に変化して、想定通りに商品が売れないといったこともあるようだ。こういった問題に対応するため、日本気象協会が気象予測に基づく需要予測サービスといった取組を近年進めている。現在は大企業が活用しているようだが、地域でモデル的に活用するといった事例はまだあまりないようなので、実施してはどうかと思う。

また、観光客の増加によってホテルからの食品ロスの排出割合が大幅に増加しているようだが、ホテルや旅館は自治体の調査に協力することで意識が高まり、取組を実施するようになるという事例もあるので、食べ残しゼロ推進店舗に登録いただいているホテルや旅館で食品ロスの排出状況に関する簡易的な調査を実施し、店側により関心を持っていただくことも効果的ではないかと思う。

(山川委員)

中小規模のスーパーでは、比較的遅めの時間に来る客は、定例的に来店しているのではないかと思う。そういった客に対しては、予約販売やニーズを把握した商品の絞りこみ等、顧客満足度を下げずに食品ロス削減につながる取組を検討してはどうかと思う。

また、ホテルにおける食品ロスについては、前回の食品ロス削減全国大会で星野リゾートの事例が紹介されていたが、そういったノウハウをうまく集めて、ホテルに情報発信すれば、ホテルは積極的に食品ロス削減の取組を実施するのではと思う。

(事務局)

ホテルの取組については、一定面積以上のホテルに対して大規模事業所調査を実施したり、毎年度報告書を提出いただいているので、そういった中で取組を把握したうえで、良い取組を他のホテルに拡大していければと思う。

また、気象協会のビッグデータを使う活用する案については、行政としてできることを深く考えていきたい。

(田村委員)

教育機関である大学は、啓発を実施するうえで非常に効果的である。最近、地域に開かれた大学を目指しているところも多く、学食も地域に開かれていることが多い、その学食において、ハーフサイズの提供等、食品ロス削減の取組も行われているので、そのような取組をしっかりと発信したり、他大学等と連携して広げていくといった仕組みづくりも有効だと考える。

(事務局)

毎年度、新入生のガイダンス時に、ごみの減量や分別の観点で、周知を行っているが、食品ロスに焦点を当てた啓発はあまりできていないので、学食での啓発や小盛りメニューの導入が可能かといったことを含めて、大学関係者の方に確認していきたいと思う。

IV 議事2：プラスチックごみ問題について（資料4）

(事務局)

資料4-1（プラスチックごみ問題について）、資料4-2（プラスチックを取り巻く国内外の状況について）に基づき説明※

※ 資料4-2については、酒井会長が最後に補足説明。

(森田委員)

自身が所属しているふろしき研究会はレジ袋懇談会に所属しており、ジャスコ二条店が第1号としてレジ袋有料化を始めた時に取材した経験があり、当時は誇らしく思った。

一方、現在は、生活者の消費行動を見て、レジ袋の削減に取り組まなければ、効果が上がらないだろうと危惧している。百円均一やドラッグストアやホームセンター、大手家具店、大手衣料品販売店では、レジ袋を辞退する人はほとんどいない。どこで商品を買うのか、どのようなサイズの商品を買うのか、自転車で店を訪れるのか、車で店を訪れるのか、等を踏まえて、その商品を持ち帰るためには何が必要なのか、レジ袋に代わるものは何なのかを考えてレジ袋の削減に取り組まなければならない。

(斎藤委員)

この夏は暑かったので、スーパーでの空のペットボトルの回収量が非常に多かった。弊社の場合は、専用のセンターに空のペットボトル持っていき、そこで圧縮して、業者に販売している。そのセンターへの運搬は、空気を大量に運んでいるようなものなので、(効率性という点で)もったいなく、また、運搬による二酸化炭素等の排出という点で、環境に良くない。

そこで、もし可能であれば、環境施設や公共施設等に、ペットボトル破砕機を置いていただけないか？店舗に1つ1つ設置すれば解決する問題ではあるが、非常に高価であるため、設置が困難である。

(有地委員)

森田委員の意見と同様、ホームセンターや百円均一やドラッグストア等の幅広い業界で、

レジ袋有料化等に先進的に取り組んでいければと思う。

京都市が容器包装リサイクル協会に引き渡したプラスチックがどのように扱われているかを知りたい。次回の審議会で結構なので、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクル等への利用割合等の詳しいデータを示していただきたい。

平成 29 年度実績

- プラスチック製容器包装
 - コークス炉化学原料化^{※1} 7,631t (78%)
 - 材料リサイクル^{※2} 2,169t (22%)
- ペットボトル
 - 材料リサイクル^{※2} 2,494t (100%)

※1 コークス炉化学原料化

ケミカルリサイクルの一種。廃プラスチックをコークス炉（石炭を高温で加熱してコークスを製造する炉）に入れて蒸し焼きにすると、炭化水素油が 40%、コークスが 20%、コークス炉ガスが 40%の割合で出来上がる。炭化水素油はプラスチックの原料等、コークスは製鉄の原料、コークス炉ガスはエネルギーとして再利用される。

※2 材料リサイクル

マテリアルリサイクル。使用済みの製品を粉碎・洗浄などの処理をして、新たな製品の原料として再利用する。

（川本委員）

家庭に貯まりやすいプラスチックとして、レジ袋とペットボトル以外では、食品トレーが挙げられる。食品トレーが必要な商品もあると思うが、不必要なものもあると思う。現状、レジ袋の辞退は可能でも、食品トレーの辞退は不可能なので、スーパー側が商品に食品トレーを使用しない等の取組も必要ではないかと思う。

また、本審議会出席者の取組としては難しいだろうが、レジ袋にバイオマスプラスチックを配合しているように、バイオマスプラスチックを配合したトレーやプラスチック製品が開発されれば、消費者は少しでも環境にやさしいものを選択できるようになるので、ありがたい。

（山川委員）

レジ袋とペットボトルの取組を広げていくことは大切である。

また、最近では、ストローの削減に関する取組が話題になっているが、ストローは量的にはわずかであるので、ストローを一つのものでこととして、飲食店における使い捨ての食器やカップ等の削減等に焦点を当てた取組も有効だと思う。

現在、台湾等では、国レベルでプラスチック製品を禁止しようという動きがあり、インド等の南アジアでも、国や州レベルで同様の規制的な動きがある。京都市は、現時点では規制というわけではないと思うが、キャンペーンの実施や協定の締結等の施策を進め、こ

れまでのマイボトル推奨の取組等と絡めながら、リユース食器の活用等を図ることが有効だと思う。

(崎田委員)

プラスチックごみ問題は、全国的に取り組まなければならない問題であるが、京都市が他都市よりも一歩も二歩も先に課題を出して取り組んでいくことで、他都市が勇気づけられると思う。

主要国における使い捨てプラスチック容器包装の1人あたり使用量を、国連機関のUNEP（ユネップ）が公表しているが、それによると、1位がアメリカで、日本は2位である。そのため、ものを大切にする暮らしがもう少し国内で定着する必要があると感じている。

「脱使い捨てプラスチック容器包装」というくらいの視点を持ちながら、消費者のライフスタイルと販売店のビジネススタイル、メーカーの生産スタイル等を変えることが重要である。そのように市民や事業者との連携を広げながら、使い捨てプラスチック容器包装の削減に取り組むムーブメントを作っていくことが大切であると考えている。

レジ袋有料化等の取組について、まだスーパーによる取組が中心であり、コンビニや百貨店等での全店的な取組には至っていないので、全ての小売店を対象に働きかけるなど幅広く取り組んでいく必要がある。

(藤田委員)

京都市地域女性連合会では、「ごみはお金になる」ということで、各学区の女性会の会長を中心に新聞紙や空き缶や廃油等を回収している。こういった運動によって、ごみが減ると思うので、今後とも、行政と連携して取り組んでいきたいと思う。

(中田委員)

京都市ごみ減量推進会議では、今年度5回、プラスチックごみに関する講座を開催する予定なので、皆さんの参考にさせていただければと思う。

(田村委員)

自動販売機がこれほどあるのは日本くらいである。自動販売機が必要だということもわかるが、ペットボトルの削減策として、自動販売機の設置の際に条件を設ける等、これ以上設置できないような仕組みも有効ではないかと思う。

(酒井会長)

各委員から様々な貴重な意見をいただいた。今後、事務局は構想づくりに入っていくと思うので、これらの意見を念頭に置いていただきたい。

ペットボトルへの対応を進めていくうえでは、マイボトルの一層の普及が恐らく必要である。その際には、飲料水等の供給とセットで取り組む必要がある。今後、京都市でそういった具体的なシステムづくりの可能性を視野に入れて、検討していかなければならない。

レジ袋については、スーパーとコンビニだけではなく、幅広く全ての小売業を対象とし

たシステムづくりの可能性を検討していかなければならない。

また、ペットボトルとレジ袋だけでなく、ストローを含めた幅広い使い捨てプラスチック容器の削減の取組等も今後ポイントになるだろうと思う。

プラスチックごみ問題は、今後審議会部会で検討していくとのことであるが、審議会でも、早急に具体的な方向性を示す場を設ける必要がある。

(事務局)

いただいた様々な貴重な御意見については、本日は時間の都合上、この場で回答することはできないが、これらの御意見と国の動きをしっかりと踏まえながら、本市としてできることを検討していきたい。また、審議会部会で、今後詳しく議論した後、その検討結果を審議会で報告していきたい。

(酒井会長)

国でできる施策と、地域の先進的施策とではそれぞれに制約と特徴がある。その中で京都市が貢献できる場面も相当ある課題なので、良い取組を実施していければと思う。また、可能な限り、早急に議論を進めていければと思う。

V 閉会

(事務局)

本日いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

(閉会)